令和６年度
第３回加賀市地域公共交通会議
第３回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

議事録

日 時　令和 6 年 12 月 25 日（水）
　　午前 11 時 00 分～12 時 00 分
場 所　加賀市イノベーションセンター

令和６年度
第３回加賀市地域公共交通会議
第３回加賀市地域公共交通活性化・再生協議会

日 時　令和 6 年 12 月 25 日（水）
午前 11 時 00 分～12 時 00 分
場 所　加賀市イノベーションセンター

要 旨

（１）　地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
（２）　利便増進実施計画について
（３）　加賀市版ライドシェアについて

【会長】

それでは議事に入りたいと思いますが、お手元の資料の議事の通りになります。

(１)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について、という事で事務局より説明をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。そうしましたら事務局よりご説明させていただきます。

１ページをご覧ください。『地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について』でございます。こちら、目的といたしましては、生活交通確保維持改善計画に位置づけられた補助対象事業につきまして、事業の実施状況の確認、それから目標達成状況等の評価を行うことで、その事業がより効果的、効率的に推進されることを目的としております。

評価の対象といたしましては、運行事業者が北鉄加賀バス株式会社様、対象路線は温泉片山津線、山代大聖寺線、温泉大聖寺線、吉崎線でございます。もう一つは日本海観光バス株式会社様、対象路線はキャンバス加賀越前線、キャンバス海まわり線、キャンバス加賀小松線、キャンバス小松空港線回。計８路線になります。

評価の流れでございますけれども、こちらは例年通りでございますが、今年度、令和６年度分の運行が終了した補助対象系統につきまして、その実施状況の確認や目標達成状況等についてこれから評価を行うことになります。こちらの事業評価につきましては、国交省の国の評価が義務づけられておりますので、それに基づいて行うものです。

では次のページをお開きください。実際に運行をいただいております北鉄加賀バス様、それ

から日本海観光バス様にご説明をいただきたいと思っておりますので、まずは北鉄加賀バス様からお願いいたしたいと思います。

【委員】
はい、私、北鉄加賀バス株式会社です。よろしくお願いいたします。
　弊社のほうで補助対象ということでの４つの路線がございまして、まず温泉片山津線になりますが、運行区間といたしまして加賀温泉駅～片山津温泉～石川病院～湖城団地～加賀温泉駅へ行くというふうな経路になっています。こちらのほうの評価の結果ですが、今年度も引き続き MM の施策として、加賀市さんの協力のもと、加賀市内全地域の高校の新入生に対しまして、時刻表のほうを配付させていただきました。
　しかしながら、この適切性の部分ですが、令和６年１月１日に発生しました能登半島地震を受けまして、１月１日 16 時 20 分以降からになりますが、１月の４日にかけまして、全便、運行に影響が出てしまいました。しかしながら、運休回数のうち 12 条の２項（やむを得ないと大臣が認めた場合）に該当するため、というような位置付けになっておりまして、こちらのほう、それ以外につきましては、事業が計画に位置付けられた通り適切に実施されました。
　目標・効果達成の状況なのですが、定期券、定期外共に利用者が減少いたしまして、１便あたり乗車人員が 10.33 人と目標の 12 人を下回っているような状況であります。原因としまして震災の影響、さらに３月 16 日に開業の北陸新幹線延伸による観光客増員が見込めなかったというところが原因でございます。
　事業の今後の改善になりますが、引き続き MM の施策等に加賀市さんの協力のもと、加賀市内全世帯と高校の新入生に対しまして、時刻表を配布する。また、新しい事業としまして北陸鉄道の IC カードの乗車券になりますが、「ICa」というものを今現在、販売を行っているという事もございまして、普及をするという事と、今年度から始めましたクレジットカード等によるキャッシュレス乗車のほうを今以上に実現を図っていくというようなところでございます。
　次、山代大聖寺線のほうになりますが、こちらのほうは山中温泉～山代温泉の東口、上河﨑～大聖寺駅～大聖寺実業高校～かが交流プラザさくら、というような運行経路になります。こちらのほうも引き続き MM 施策として加賀市さんご協力のもと、加賀市内の全世帯と高校の新入生に対して時刻表を配布いたしました。
　こちらの適切性の部分ですが、令和 6 年の 1 月 1 日発生の能登半島地震の影響によりまして、1 月 1 日の 16 時 20 分以降から 1 月 4 日にかけまして、全便運行に影響が出ております。しかしながら先程も申し上げました、こちらのほうも（やむを得ない大臣が認めた場合）に該当するということもございますので、それ以外の事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施されております。
　こちらのほう目標・効果達成の状況ですが、定期券、定期外共に利用者が減少いたしまして、

1 便あたり乗車人員のほうが 5.98 人として、目標の 8 人を下回っております。原因としまして先程申し上げたとおり、震災の影響や 3 月 16 日開業の北陸新幹線延伸による観光客の増員が見込めなかったところが原因でございます。

改善点のほうにつきまして、先程と同一にはなりますが、また引き続き加賀市さんご協力のもと、加賀市内の全世帯、さらに高校生の新入生に対しまして時刻表などを配布いたします。また、北陸鉄道の IC カード乗車券「ICa」の普及、さらにクレジットカード等のキャッシュレス乗車の実現を図ってまいりたいと思っております。

次は温泉大聖寺線になります。運行区間が加賀温泉駅～松が丘～大聖寺駅～かが交流プラザさくら、というような運行経路になっております。

こちらのほうも、先程と同一になりますが、今年度も引き続き MM 施策として加賀市さんご協力のもと、加賀市内の全世帯と高校の新入生に対して時刻表を配布させていただいております。

実施の適切正の部分でございますが、こちらのほうも令和 6 年の 1 月 1 日発生の能登半島地震の影響によりまして 1 月 1 日 16 時 20 分以降から 1 月 4 日にかけまして、全便運行に影響が出ております。しかしながら、運行回数につきましては（やむを得ないと大臣が認めた場合）に該当するということもございまして、事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施されました。

こちらの効果達成の状況ですが、定期券、定期外共に利用者が減少しまして、 1 便あたり乗車人員が 3.72 人と目標の 5 人を下回っております。原因としましては、震災の影響や 3 月 16 日開業の北陸新幹線延伸による観光客の増員が見込めなかったところが原因でございます。

こちらの今後の改善のほうも先程と同一となりますが、引き続き加賀市さんのご協力のもと加賀市内の全世帯、さらに高校生の新入生に対しまして時刻表を配布いたします。また、北陸鉄道の IC カード乗車券「ICa」の普及、さらにクレジットカード等のキャッシュレス乗車を更に実現を図ってまいりたいと思っております。

次は吉崎線になります。運行区間は加賀温泉駅～上河崎～大聖寺駅～塩屋、というような運行経路になっております。

こちらのほうも引き続き、今年も加賀市さんのご協力のもと、加賀市内全世帯においてと高校生の新入生に対して時刻表を配布させていただいております。

適切性の部分でございますが、こちらのほうも今年 1 月 1 日の発生の能登半島地震の影響によりまして、1 月 1 日の 16 時 20 分以降から 1 月 4 日にかけまして、全便運行に影響が出ております。しかしながら、運行回数のうち（やむを得ないと大臣が認めた場合）に該当するため、事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施されました。

次に効果達成の状況ですが、定期券、定期外共に利用者が減少いたしまして、1 便あたり乗車人員のほうが 9.78 人と目標の 11 人を下回っております。原因としまして、震災の影響や 3 月

16 日開業の北陸新幹線延伸による観光客増員が見込めなかった、というところが原因でございます。

今後の改善については、引き続き加賀市さんのご協力のもと加賀市内の全世帯、さらに高校生の新入生に対しても時刻表の配布を行います。また、北陸鉄道 IC カード乗車券「ICa」の普及、さらにクレジットカード等のキャッシュレス乗車を更に実現を図ってまいりたいと思っております。以上であります。

【事務局】

はい、ありがとうございます。そうしましたら、ご質問等ある場合は、この後全て終わってからご質問して頂くことといたしまして、引き続きまして 3 ページの日本海観光バス様の事業評価のほうにご説明をお願いしたいと思っております。では日本海観光バス様、お願いいたします。

【委員】

日本海観光バスです。私のほうからキャンバスのほうの状況報告をさせていただきます。

まずキャンバス加賀越前線、加賀温泉駅～菅生石部神社～吉崎御坊蓮如上人記念館を回るコースでございます。

こちら前回の事業評価結果の反映状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域住民の路線として取り組むように新設いたしました。

適切性ですが、計画に位置付けられた通りに実施されていない点がありました。

その達成状況、その理由といたしましては、令和 6 年 5 月 1 日より当路線を休止したため、目標を達成できませんでした。

今後の改善点ですが、当路線を海まわり線に組み込れダイヤを再編成し、海まわり線の便数改善に努めます。

それから海まわり線、加賀温泉駅～橋立漁港～加賀温泉駅を運行。こちらも同様でコロナ感染症の影響を受けてダイヤを新設しましたが、こちらは適切に実施されました。

便数は 6 便とおおむね等間隔で運行して利便性を保ち、1 便当たりの乗車人数は 5.07 人でした。

今後の改善点ですが、沿線住民に割安の回数券利用促進に努めます。

それから加賀小松線、加賀温泉駅～ゆのくにの森～那谷寺を運行。こちらもコロナ感染症の影響を受け、地域住民の路線として新設しました。

適切性ですが、事業が計画に位置付けられた通りに実施されていない点がありました。こちらの理由としましては、令和 6 年 5 月 1 日より、当路線を休止したため目標を達成できませんでした。

今後の改善点ですが、当路線を山まわり線に組み入れダイヤを再編成し、山まわり線の便数の改善に努めます。

それからキャンバス小松空港線、加賀温泉駅～片山津温泉総湯～加賀温泉駅を運行しています。こちらもコロナウイルス感染症の影響で休止していましたが、沿線住民と飛行機利用者の利用促進のため運行を再開しました。

こちらの適切性は、事業は計画に位置付けられた通り、適切に実施されました。

達成状況ですが、こちら便数が 3 便のため利用者が少なく、1 便当たりの乗客数は 2.79 人でした。今後の改善点ですが、ダイヤの再編成を検討し、便数の改善に努めます。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、次のページに移っていただきまして 4 ページ目になります。こちらが事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について、ということで、こちら協議会のほうからご説明いたします。この後、路線バスや乗合タクシー等、公共交通の維持・充実のために加賀市地域公共交通計画に基づく公共交通の最適化に取り組みまして、データに基づいて限りのある資源を有効活用し、利便性の高い公共交通を目指すというものに記載させて頂いております。

それでは、今、北鉄加賀バス様、それから日本海観光バス様からも説明ありましたが、一旦先生のほうに進行のほうをお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ただ今のご説明にありましたが、委員の皆様からご意見とかご質問ありましたらお願いします。

そうしましたら、私から。日本海観光バスさんからのご説明のところで、海まわり線と一番最後の加賀温泉片山津温泉、こちらのほう「事業は計画に位置付けられた通り、適切に実施された。」ということですが、これでも評価は A じゃなくて B なんですか。

【委員】

それは利用者数が思ったより伸びなかったということで、要は、改善、ダイヤ変更等ありましたけど計画通りにはいかなかった、ということです。

【会長】

わかりました。北鉄加賀バスさんは A と C に分かれているので、リンクしないのかするのか迷ったところですが、日本海観光バスさんの方は便数をリンクした上で評価されたと理解しま

した。

【委員】
　はい、よろしくお願いします。

【会長】
　そのほか、ご意見、ご質問とか。引き続き私の話ですがよろしいですか。
　前回のお話もちょっとあったかもしれませんが、北鉄加賀バスさんの「ICa」は今後も使うので普及していくっていうのでよろしいですか。

【委員】
　はい。

【会長】
　クレジットカードの方はどれぐらい使うんですか。クレジットカードのキャッシュレスが今できるのか、実現を図るということなので、これからっていうことですか。

【委員】
　すいません。そうしましたら、弊社、北陸鉄道グループの一角にはなるんですが、今もお話がございましたクレジット事業者のほうですが、こちらのほうが昨年度 3 月 16 日からもう既に実施をさせていただいておりまして、更にこちらのキャッシュレス乗車のほうを進めていくというところになっています。
　もう一つ、こちら「ICa」という商品ですが、こちらのほうも弊社金沢地区のほうで既に「ICa」を導入させていただいておりまして、今後県内全域に「ICa」を進めていくというところがございまして、加賀地区のほうも 12 月 10 日から実施をしているところでございます。こちらのほうも今始めたばかりでございますが、今から皆様のほうに普及を進めていきたいと思っております。

【会長】
　ありがとうございます。その他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。特にはございませんか。今ご説明頂いた内容につきまして、何か提案ある方いらっしゃるでしょうか。
　そうしましたら異議が無いということですので、（1）の地域公共交通確保維持改善事業の事業評価につきましては承認することといたします。ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして（２）利便増進実施計画について、になりますが、こちらにつきましても、まず事務局のほうからご説明をよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは５ページのほうをお開きください。議案（２）利便増進実施計画について、でございます。こちらにつきましては前回の９月に行われました第２回の会議で策定についてはご承認を得ているところでございます。今回、利便増進実施計画を策定していくにあたりまして、大きな方向性をお諮りしたいと思いまして、今回の議案にさせていただいております。

まず、利便増進実施計画につきましてですが、こちらの目的ですけれども、路線バス乗り合いタクシー、タクシー、加賀市版ライドシェアといった市内の公共交通の役割分担を明確化し、効率よく活用するための計画を策定することで市民や来訪者の移動の自由を確保する、というものでございます。

概要ですけれども、こちらは市内の公共交通手段を効率的に組み合わせるとともに、路線・ダイヤの見直しなど、利用者の利便の増進に資するための計画を作成するものでございます。実施主体は協議会でございます。

こちらの効果ですけれども、長期の目的である利用者が利用しやすい公共交通の在り方を検討して利用を促進する、ということはもちろんのことですけれども、この計画策定によりまして、国のフィーダー補助の上限が緩和されるなど、路線バスの維持にかかる市の負担の軽減にもつながるといったものでございます。

では次のページをお願いいたします。６ページでございます。こちら加賀市地域公共交通利便増進実施計画策定の概要と書かれておりますが、こちらの６ページ、７ページが策定しているものの主な概要になります。

まず目的といたしまして、「移動最適化都市、加賀市」を目指し、利用者の利便増進や効率的・持続的な運行に資する取組を交通事業者と連携し、具体的に進めるために、地域交通法に基づく「地域公共交通利便増進計画」を策定するものでございます。

こちらの計画に位置づける対象路線でございますけれども、まず幹線系統といたしまして、北鉄加賀バスさんの温泉山中線、それからフィーダー系統といたしまして、キャンバスの山まわり・海まわり・小松空港線、それからキャンバスの片山津・橋立循環線、それから北鉄加賀バスさんの吉崎線、温泉大聖寺線、温泉片山津線、山代大聖寺線。それから今後、フィーダー系統と利便増進計画への位置付けを検討するということで、今のりあい号のほうをこの計画に位置づける予定としております。

ちょっと整理しておきますと、この中で現在フィーダー補助になっていないものとして、キャンバスの山まわり線と片山津・橋立循環線、のりあい号については県のフィーダー補助の対

象とはなっておりませんが、これを利便増進実施計画に位置づけて、それから地域公共交通計画の見直しをかけることで、フィーダー補助の対象と出来るような準備段階としたいと思っております。

７ページになりますけども、公共交通の種類ごとに想定される事業といたしまして、まず幹線系統の温泉山中線ですけれども、旅客の利便増進に資する運行回数又は運行時刻の設定というところを盛り込みたいと思っております。

それから、キャンバスにつきまして、山まわり、海まわり、小松空港、片山津・橋立循環線、こちら全て共通で旅客の利便増進に資する運賃または料金の設定ということを考えております。先ほど日本海観光バス様からもありましたように、１２月１６日から実証中でございますので、そちらの状況を踏まえて、また設定をしていきたいと思っております。

それから小松空港線に関しましては先ほどもありました通り３便から５便に増便されておりますので、その辺を踏まえまして旅客の利便増進に資する運行回数又は運行時刻の設定というところを盛り込みたいと思っております。

次に北鉄加賀バス様の４路線になりますけれども、こちらについては既にフィーダー系統に位置付けられておりまして、新たに何らかの申請があるかということを今検討しておりますので、こちらについても何らかの形で位置付けるという形をとりたいと思っております。例えば路線の見直しというところが難しいようであれば便数の増便、デジタル化の対応、そういったところも計画に位置付けることによって対応可能と言うことですので、こちらのほうも検討していくということで考えております。

それから、のりあい号につきましては、旅客の利便増進に資する運賃又は料金の設定、運賃又は料金の支払いの円滑化に関する事業ということを位置付けることで利便増進実施計画に位置付けるということを考えております。

利便増進実施計画の計画に合わせまして、地域公共交通計画の一部見直しも一緒に予定しております。計画の期間ですが令和７年の４月から令和９年３月ということにしております。こちらは地域公共交通計画が令和４年の４月から令和９年の３月となっておりますので、こちらと合わせる形となっております。

こちらについて、まずはこのような方針でよろしいかということでお諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。そうしましたら、ただ今のご説明につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見ございましたらよろしくお願いします。

【委員】
　北鉄加賀バスさんの目標・効果達成状況で、『観光客増員が見込めなかった』とありました。それに対して利便増進実施計画にそれに対する何かことがあるのだろうか。こういう原因と事実が上げられることに関して、それに対する対策というか。

【事務局】
　ご意見ありがとうございます。委員さんがおっしゃる通りだと思います。
　観光客の増加というところで何がされるというのが、周遊バスというところもありますし、色々な観光の施設を回るというところもありますので、そういったところで、いかにして観光客をより取り込むかというところも日本海観光バス様と相談しながら利便増進実施計画に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】
　あまり観光客が乗らなかった原因と言いますか要因みたいなものはわかりますか。

【事務局】
　加賀市のほうでは観光の担当課のから新幹線開業後の観光客の増加につきましては、前年比25%伸びているというふうに聞いております。ただし、それは公共交通機関を使っているかどうかというところは、JR さんから数字がいただけないところもありまして、ちょっと判断が難しいところです。
　自家用車を使っている方、自家用車で来ている方が多いのではないか、ということが推測されるところではありますけれども、その辺の分析を進めていきたいと思っております。

【会長】
　観光客の方は 25%増えたけれども、新幹線に乗って来るのは増えていない、という意味ですか。自家用車の方が多いということでしょうか。

【事務局】
　そうですね、その可能性があるということです。観光客の数字を拾っているところが、JR の数字を拾っているわけではございませんので、そういった可能性があるという事です。

【会長】
　もし、そうだとすると、利便増進実施計画には、観光客の利用を増やす施策を織り込んで想定しているんですか。

【事務局】

そうですね。大きく考えられるものとしては、JR の新幹線の駅からの、新幹線のダイヤからの接続ですね。そこが 1 番かなとは思っております。新幹線から 2 次交通へのすぐに待たずに乗れるというところですとか、便数がもう少し増やすとかですね、そういったところなのかなと思っております。

【会長】

分かりました。そうしましたら、その他ご質問とかご意見ございますでしょうか。

では、私から。デジタル化対応など、デジタル化を進めるというふうに書かれていますが、具体的にはどういうことでしょうか。

【事務局】

そうですね。デジタル化と言いますか、今既に北鉄加賀バスさんにやっていただいてますけれども、キャッシュレス化のところかなと思っております。ただ、「ICa」ですとか、カードのほうの導入を実施されているという状況ですので、こちら利便増進実施計画に今後位置づけられるかどうか、位置付けるべきかについては、支局さんともご相談させていただきながら作っていきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。その他何かご質問とかご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、ただ今ご説明がありました利便増進実施計画につきましても承認ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、続きまして（３）の加賀市版ライドシェアについて、ということで、こちらにつきましてもまずは事務局からお願いします。

【事務局】

それでは資料 8 ページをご覧ください。議案の(3)加賀市版ライドシェアについて、でございます。本日お諮りしたい内容としましては、加賀市版ライドシェアを今年の 3 月から本格運行という形で新幹線の開業に合わせて実施してきております。実施主体としては加賀市観光交流機構が実施主体として運行しておるものでございます。

現在、朝の 7 時から夜の 11 時までの運行時間という形で運行しておるところですけれども、こちらを深夜 2 時まで延長したい。こういうところが今回この会議でお諮りしたい内容となっ

ております。現在の夜 11 時まで、そして深夜の 2 時まで延ばしたいという内容につきましては、国のほうにこの運行の許可を得る際に申請しておる書面の中で、この資料の 3 番のところ事業の概要について、という形で内容としては運行区域として表示されている部分なんですけれども、運行時間について触れているところがここの米印のところ、元々は夜 7 時から夜 11 時までという書き方をしてあったところを、夜 7 時から深夜 2 時まで延長する形で変更したい、ということをお諮りしたいということでございます。

また併せまして、こちらは協議のお諮りする内容ではないですけれども、運行区域につきまして、今現在、加賀市内全域という形で一部時間帯によってエリアを制限しておりますけれども、こういった形で加賀市内での運行を国のほうから許可を頂いて運行しておるものでございます。こちらの運行区域については、国のほうから許可を頂いている内容としましては、加賀市内で乗車あるいは加賀市内で降車であれば、市外、ここに書かれているエリアの外に出ても大丈夫という内容にはなっておりますが、現在、加賀市内での乗り降り、例外的に小松空港で降りることが出来るという、運用しております。こちらにつきまして、小松市のエリアのほうにも少し拡大する形で、運行の許可を頂いておるのは加賀市内ですけれども、乗車あるいは降車のいずれかが加賀市内、ここで許可を頂いている内容であれば、小松市のほうでも乗る又は降りる、っていうことが出来るような運用に変えたいということで、今、準備を進めておるところでございます。こちらにつきましては報告という形とさせていただきたいと思います。

協議内容としましては、運行時間を夜１１時までとしていたところを深夜 2 時まで延長したい、ということになっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。そうしましたら、ただ今ご説明いただきました加賀市版のライドシェアにつきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

そもそもの質問で恐縮ですが、今 23 時までの時間制限を深夜 2 時にあげるのは、そもそも何故こういうことになったかというのを教えていただければと思います。

【事務局】

まず、何故 11 時にしたかというところですけれども、より遅い時間帯のほうがタクシーが不足しているっていうのが、飲んだ後のお帰りの時間であるとか、そういったところが不足しているというのは元々認識しておったところでもあるんですが、運行開始するに当たって、ドライバーの確保で特に遅い時間帯までのドライバー確保というところが課題としてありました。

そういった中で、色々検討した結果 11 時までという形で実施をしておったところですけれども、昨今のドライバーさんの稼働状況を見ておりますと、夜、例えば仕事が終わってからの時間帯であるとか、そういったところでドライバーを少しずつ確保出来ているような状況があり、要望等もございましたので、遅い時間まで延ばしたいということで今進めているところでございます。

【会長】
ありがとうございます。その他何かございますか。

【委員】
今回議案として出しているのは、23 時までを深夜 2 時までに延ばすと。報告とおっしゃった。小松市と加賀市を運行するという話は議案事項で無いけれども、そういうふうな運用に変えていくということで良いんですかね。

【事務局】
今おっしゃっていただいた通りで、もう既に国のほうから許可出ている内容で、もう既にそういうことが出来るのですけれども、運用として制限をかけていたのを小松市のエリアに関して少し拡大をさせていただく、ということでございます。

【委員】
ありがとうございます。ちなみにそれはいつ頃から外すんですか。

【事務局】
エリアを広げる事と時間を延ばす事について、時間を延ばす事につきましては国交省のほうへ、支局のほうへ申請、届けが必要になりますので、こちらは届けをして許可がおり次第という形になります。エリアのほうにつきましても、アプリのほうの設定を変更する必要等がございまして、今目標としているのは 2 月頭ぐらいに出来れば良いなというふうに考えております。

【委員】
ありがとうございます。

【会長】
その他、ご質問とかご意見ございますでしょうか。

【委員】
　加賀市から小松のほうに行くって言うのは、お客さんが加賀で乗って小松に行ける、っていうのはしょうがないと思うんですけれど、小松で乗せて加賀市へ行きたいっていうのは、小松市さんに事前に、これ内部の話ということですけど、お話をしていたりするんでしょうか。

【事務局】
　ちょっとまだ正式な話っていうのをしてないですけれども、小松の担当の方と少し、担当レベルでのお話はさせていただきました。これにつきましては国のほうの通達出ている通り、関係市町さんのほうに通知したほうが望ましいという書き方があったと思うんですが、そこにつきましては何らかのお知らせをさせていただこうと思っております。

【委員】
　ありがとうございます。情報共有は是非しておいていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

【事務局】
　承知いたしました。ありがとうございます。

【会長】
　その他、何かご質問ございますでしょうか。そうしましたら私から。現状はどのような状況というか、利用状況とか実施状況をお伺いしたいなと。私は使った事が無いんですけれど、学生が乗りに行って乗れなかったので、ドライバーがちょっと少ないのかなという感覚があるんですけど現状はどういう状況ですか。

【事務局】
　はい、ありがとうございます。そうしましたら、実績のほうを私からご報告したいと思います。まず 3 月 12 日から 11 月末までで実践としまして 819 件ございます。1 番少なかったのは 5 月で 67 件、1 番多かったのは先月 11 月で 164 件というような状況になっております。
　それからですね、付け加えますと外国のお客様の割合はやっぱり徐々に増えてきておりまして、最初のほうは 3 割程度だったんですけれども、先月になりますともう 6 割程度は外国のお客様というような状況になっております。
　あとはですね、さっき先生からもありました通り、ドライバーですけれども現在 35 名で運用しております。生徒さんのほうから乗りたかったけれども乗れなかったという話があったとい

うのも、そういったことも、今加賀市版ライドシェアのシステム上、運用上は、ドライバーさんの好きな時間、ご都合が良い時間に出ていただくということにしておりますので、シフトなどは組んでいないような状況になっております。万が一ご都合が悪い日が重なってしまったという時は発生しないっていうことではないので、発生してしまいますとお客様が配車をかけても成立しないということが、発生はしうるというような状況がございます。

ただ、そういった状況をなるべく無くすために、我々もドライバーさんを増やすということもしておりまして、11 月にドライバーさんの第三次募集を行いましたので、今後採用を増やしていくということも心がけていきたいと思いますし、また現在余り出ていただけていないドライバーさんにも出ていただけるようにお声がけ等も続けていきたいと思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。若干時間を増やしたり、エリア増やすっていうお話だったんですけれども、乗れないのがたまたまで、特に大きな問題がなく、エリアを増やして、時間を増やすように検討するという理解でよろしかったでしょうか。

【事務局】

需要と供給の問題というのは非常に難しい問題でして、これ外国とかでもそうらしいんですけれども、需要が増えるとドライバーさんの稼働も多くなる。たくさん取れるので多くなる、というところもありますし、あとは逆にですね、配車してもマッチングが成立しないということもありますし、非常に需要が多くても供給が多くても難しいというところで、そのラインというのはすごく難しいんですけれども、まずは今の配車っていうところを、まずはその一つ今回時間と区域を延ばすというのは、一つは非常に産業界からの要望が大きいということがございます。特に旅館さんからですね。旅館に泊まられている方が、那谷寺まで行きたいとか、そういった要望もありますという事もお聞きしておりますし、あとは飲食店の方からも、飲食店深夜になってお客様がお帰りになる時に移動手段が難しいという事があって、要望がありますので、そういったところから我々も何とかしたいという思いから実施するという事です。でも、たまたまであっても成立しないということがなるべく少なくなるように、同時に今回もドライバーさんを増やすという事もやっておりますので、その辺のバランスは気をつけてやっていきたいと思います。

【会長】

分かりました。地元の要望が強いということ理解しました。

その他何かご意見やご質問ございますでしょうか。

　そうしましたら、ただ今の加賀市版ライドシェアにつきまして、今日の問題は運行時間を深夜２時までに、という件ですが、こちらにつきまして何かご意見ございます方いらっしゃるでしょうか。いらっしゃらないという事でよろしいでしょうか。いらっしゃらないようなので、こちらにつきましても、承認することといたします。ありがとうございます。
　そうしましたら、本日の議事が終了いたしましたので、事務局に進行を戻したいと思います。

【事務局】
　ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり慎重なる御審議、ありがとうございました。本日の会議はこれをもって終了とさせていただきます。